

令和 2 年

第 2 回 定 例 市 会

( 9 月 議 会 ・ 追 加 )

提 出 議 案

令和 2 年 10 月 20 日

目 次

第 74 号 議 案      新垂水体育館建設工事請負契約締結の件 ..... 1

第 74 号議案

新垂水体育館建設工事請負契約締結の件

新垂水体育館建設工事請負契約を次のとおり締結する。

令和 2 年 10 月 20 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名   | 新垂水体育館建設工事  |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市垂水区平磯 1 丁目   |
| 3 | 工 事 概 要 | 鉄筋コンクリート造一部木造地上 1 階建て 体育館棟 1<br>棟<br>延べ 3,481.76 平方メートル<br>特殊基礎工 一式<br>屋外附帯工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 14 億 1,350 万円   |
| 5 | 請 負 人   | 神戸市西区大津和 1 丁目 6 番地の 2<br>関建・今津特定建設工事共同企業体<br>代表者 関西建設工業株式会社<br>代表取締役 平岡 勝功      |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 市民費 会館費<br>スポーツ施設費 工事請負費   |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和 4 年 1 月 31 日   |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月条例第 84 号）第 2 条の規定により，市会の議決を経る必要があるため。